"Kyodo-Sankaku"

共同参画

"Kyodo-Sankaku"
Number 48
August 2012
Japan Cabinet Office

8

内閣府

Special Feature 1

特集1／「平成24年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について
～男女共同参画による日本再生～

Special Feature 2

特集2／男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

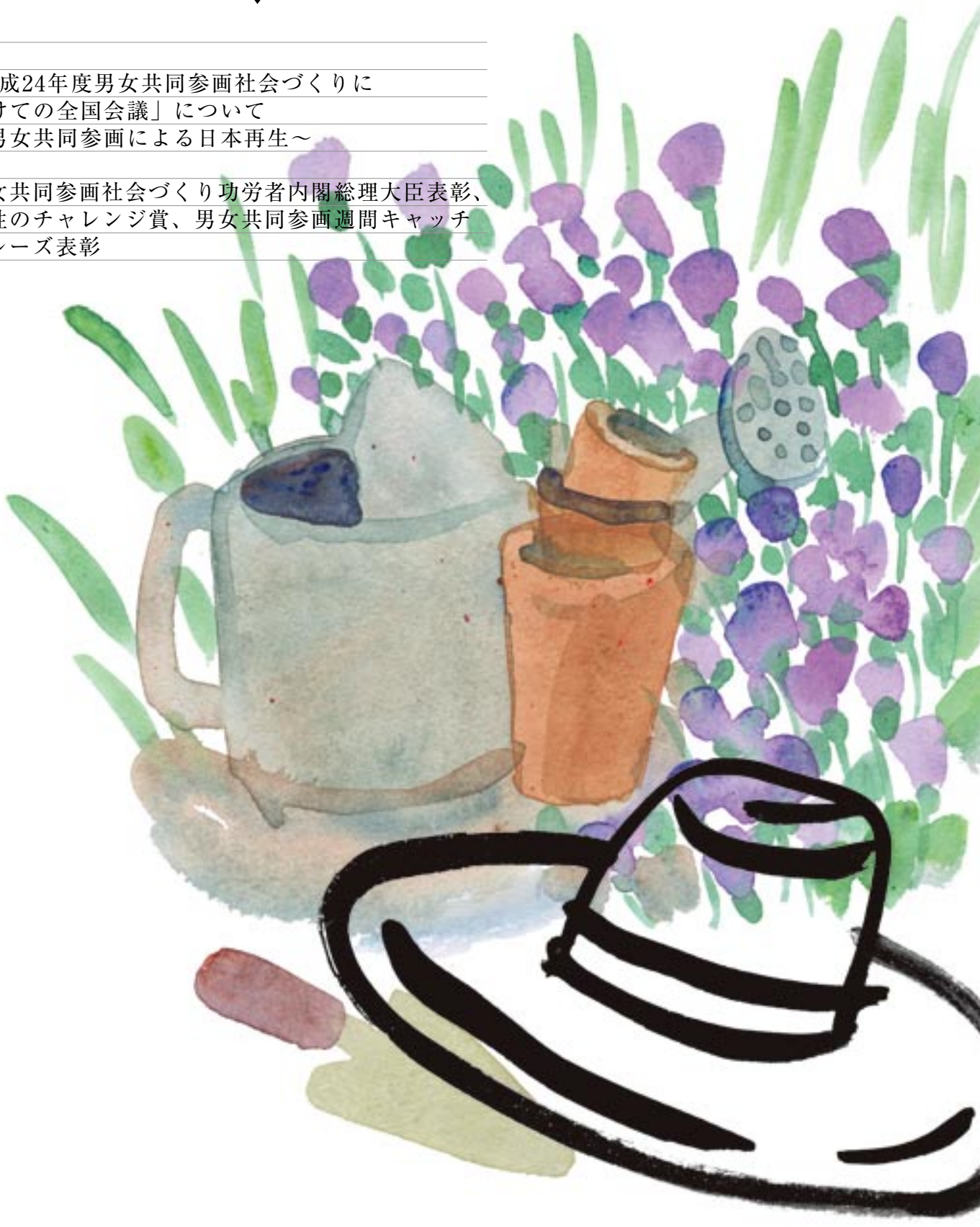

男女共同参画の総合情報誌内閣府編集

主な予定

Schedule

9月29日	男女共同参画宣言都市奨励事業（山口県山陽小野田市）
10月19日	男女共同参画フォーラム（長野県）
10月25日	男女共同参画フォーラム（愛媛県）
11月10日	男女共同参画フォーラム（神奈川県）
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動（主唱：男女共同参画推進本部） （11月25日　女性に対する暴力撤廃国際日）
11月17日	男女共同参画宣言都市奨励事業（福井県坂井市）
11月18日	男女共同参画宣言都市奨励事業（茨城県土浦市）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

長野県副知事
加藤　さゆり

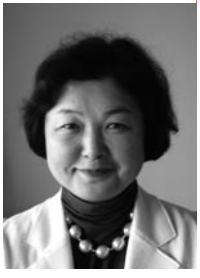

Kato Sayuri

国・地方の政策に対して男女共同参画の視点、女性の視点を反映させるため、審議会等において女性委員の比率を高める必要がある。

東日本大震災を受けて、防災分野での女性の参加が重要となっているが、地方防災会議における女性委員の比率は、災害対策基本法で指定機関から委員を選ぶことになっているため、これまで非常に低かった。昨年7月と本年3月の男女共同参画会議でこれを取り上げ、関係者のご尽力もあり、6月に法律が改正され、女性委員が選ばれやすくなった。

2011年5月に決定した長野県男女共同参画計画においては、審議会等の女性委員比率の目標を2015年において50％としている。また、本年4月には、それぞれの審議会等の委員の選任にあたり、この目標を下回る場合には、県庁HPにおいて、下回る理由及び今後の対応策を公表することにした。この目標を下回る場合の理由の公表については、政府や他の自治体にも広まることを期待したい。

共同参画
"Kyodo - Sankaku"
Number 48
8
August 2012

目次

Contents

特集1	「平成24年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について ～男女共同参画による日本再生～	Page 02
特集2	男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰	Page 04
行政施策トピックス1	「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～	Page 08
行政施策トピックス2	女性の参画状況の「見える化」について	Page 09
行政施策トピックス3	女性がいきいきと活躍できる社会に ～埼玉版ウーマノミクスプロジェクトを進めています～	Page 10
連載 その1	地域戦略としてのダイバーシティ④　多様性の受け止め方Part 3／ 渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ＆ワークライフバランス研究部長）	Page 12
連載 その2	女性首長から　ダイバーシティあふれる、チャレンジを応援するまち尼崎を目指して／ 稲村 和美（尼崎市長）	Page 13
取組事例ファイル（自治体編）	相模原市	Page 14
取組事例ファイル（団体編）	公益社団法人 経済同友会	Page 15
ニュース＆インフォメーション	各政党に政治分野の女性の参画拡大を要請　他	Page 16
男女共同参画センターだより	鹿児島県男女共同参画センター	

表紙イラストレーション／木村 桂子　ロゴデザイン、表紙、本文フォーマットデザイン／岡本一宣デザイン事務所

Special Feature 1

特集

「平成24年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について
～男女共同参画による日本再生～

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画に関する国民の理解を深めることを目的として、男女共同参画週間の中央行事である、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました。

今年は、「男女共同参画による日本再生」をテーマに開催しました。

また、開会前や休憩時間にロビーにおいて、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞、男女共同参画週間キャッチフレーズの各受賞者を映像にて紹介いたしました。

1　中川大臣の開会挨拶

開会にあたり、中川正春内閣府男女共同参画担当大臣から、「国においては、日本再生戦略に盛り込むべき重要課題につき議論している。女性と男性が手を携えて、元気な日本をもう一度取り戻したい」旨の挨拶がありました。

中川正春内閣府男女共同参画担当大臣

2　男女共同参画施策の動き

内閣府男女共同参画局長より、「男女共同参画施策の動き」と題して、現在の男女共同参画の情勢に関し、①東日本大震災－男女共同参画と防災・復興－、②女性の参画の推進、③女性の活躍と経済の活性化について説明がされました。

岡島敦子内閣府男女共同参画局長

3　基調講演

「男女共同参画は日本の希望」

中央大学文学部教授の山田昌弘先生により、経済活性化のための女性の活躍できる男女共同参画社会づくりについて、講演が行われました。

中央大学教授　山田昌弘先生

【概要】

我が国の現状として、①専業主婦率が高い、②非正規雇用女性が多い、③若い女性の専業主婦希望が増えている。日本社会では、特に経済、政治分野の女性の活躍は、女性のためだけでなく、男性や企業、日本経済・社会、少子高齢化対策等、幅広いメリットがある。女性の活躍により、経済・社会・家族にとって、より豊かな生活が可能となる。しかしながら現実は、男女共同参画はなかなか進んでいない。経済・社会の構造転換期以降、家族形成力の低下、少子化の理由として未婚率の上昇が挙げられるが、「性別役割分業家族」を未だ望む現状や、低調な男女交際、男性の自信喪失なども影響している。さらに女性の経済的活躍を阻むものとしては、古くからの労働慣行が挙げられ、そこからはみ出す雇用形態、家族のサポートがないことは大きな問題である。

こうした日本の女性差別的慣行に嫌気がさした女性たちは海外へ、特に欧米やアジア新興国に活躍の拠点を移し、日本人以外の男性と結婚する女性が増加している。

女性の活躍できる環境を作り出すことこそ日本社会の喫緊の課題であり、日本経済にも財政にも寄与するものである。皆さまと一緒に男女共同参画を広めていくことにより、日本社会を明るく希望があるものにしていくことを願っている。

Report

男女共同参画週間の中央行事として、6月22日（金）、メルパルクホール東京（東京都港区）において、「平成24年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」（シンポジウム）が開催され、約620名の方々が出席されました。

4　パネルディスカッション

「女性の活躍による震災復興と経済活性化について」

コーディネーターとして、シンクタンク・ソフィアバンク 副代表 藤沢久美氏、パネリストとして、旅館宝来館（岩手県釜石市）経営 岩崎昭子氏、株式会社長岡塗装店 常務取締役 古志野純子氏、株式会社髙島屋 人事部人事政策担当次長 中川荘一郎氏の3名をお迎えし、パネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションでは、最初に3人のパネリストから自己紹介を兼ねて活動紹介をしていただいた後、会場の皆さんからの質問に対する回答を交え、活発な意見交換が行われました。

【概要】

主な意見として、「若者の採用で特徴的なことは、非常に女性が優秀であること。しかし、30歳が1つの転機になってくる。会社側の意識改革とも併せて人事では管理職等への指導をしている。自分の価値観と違う若者が入社してくることはしっかり受け止めている。

一人一人のライフスタイルに柔軟に対応することが、働きやすい職場、男女共同参画が進み、ワークライフバランスが実現できる環境づくりになる。今後は、なぜ男女共同参画社会を目指さなければいけないかということを、さらに広く周知をする必要はある。

日本のこの難局を乗り切っていくためには、やはり男性、女性それぞれの属性の中で働き続けられる、働きがいを持って能力が発揮できる環境が必要だと思う。これは各企業だけではなくて、みんなで頑張っていかなければいけない（中川氏）。」、

「若者は、入社した時には制度の必要性に気付いていないが、結婚し子どもができれば、制度のありがたさを実感できる。それまでは見守り、やがて育っていくことに期待している。会社は、ワークライフバランスなどの制度を作ることは経費がかかりマイナスというイメージを、きっぱり取り払ってもらいたい。力の付いた社員から仕事で戻してもらう。小さな投資で大きく会社に還元されているというイメージ。若い人も年齢の高い人も、男性も、女性も、自分以外の相手の立場を考えながら進んでいけば、会社は悪くならない（古志野氏）。」、

「ふるさとのことを思う復興の意欲に燃えた若者が戻ってきて、私たちのほうが若者に育ててもらっている。被災地では、生きるということ、人のためになり必要とされることに気付き、自ら行動することで『確かに自分は人のために役立っている』という喜びを実感できる。

被災当時、一番力になったのは、お母さん方の笑顔。その日1日生き抜くのにやはりご飯を食べさせなくてはいけなくて、女性の力が一番必要だった。被災地の復興には、コンクリートで作るまちづくりと同時に、男女共同参画の視点、弱い人の立場に立った福祉の考え方を一番の根底として復興を進めることが大事だと思う（岩崎氏）。」、

「ワークライフバランスは、『自分たちの生活がもっと良くなればいい』から、『次世代のためによりよい生活をどう準備できるか』ということに変わってきた。復興に必要なのは、人でできたまちづくりであり、男女共同参画やワークライフバランスは、人を育て、お互いに育っていくということ。一番身近な人間同士で理解し合い、お互いに自分が自分のため、そして誰かのために働く喜びを実感できるような環境、人作りをどう進めるのか、『生きていて良かった』と思える人間になり合えることが、男女共同参画、不安のない社会への第一歩と思う（藤沢氏）。」

パネリストの岩崎昭子氏、古志野純子氏、中川荘一郎氏、コーディネーターの藤沢久美氏（向かって右から）

Special Feature 2

特集

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

内閣府男女共同参画局総務課

6月22日、総理大臣官邸において、中川男女共同参画担当大臣の出席のもと、「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰」の表彰式が行われました。本年度の受賞者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

＜男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰＞

相見 壽子
元鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長（鳥取県）

鳥取県のネットワーク団体の長として、県内の男女共同参画を進める団体の相互連携・協調を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けての意識改革、女性の地位向上に尽力された。また、「第2次鳥取県男女共同参画計画」の策定に当たっては、意見書を提出する等積極的に取り組まれた。また、鳥取県男女共同参画センターの設立に尽力され、開設後、初代所長に就任し、同センターの礎を創られた。

上杉 孝實
兵庫県立男女共同参画センター運営委員会委員長（兵庫県）

兵庫県男女共同参画審議会会長として、「兵庫県男女共同参画計画－ひょうご男女共同参画プラン21－後期実施計画」の策定に当たって同審議会の意見集約にとどまらず、骨子づくりから具体的な施策提案に関わるなど尽力された。また神戸市、宝塚市、川西市、西宮市の基本計画の策定や兵庫県立女性センター（現兵庫県立男女共同参画センター）の運営に様々な助言や提案を行うなど、男女共同参画の推進に大きく貢献されている。

喜多 悦子
日本赤十字九州国際看護大学学長（福岡県）

1988年、パキスタンペシャワールでのアフガン難民支援への派遣以来、20年以上の永きにわたり、女性の参画がほとんど無かった紛争地や紛争後国を中心とする開発途上国での保健医療活動に積極的に参画された。また、日本赤十字九州国際看護大学学長として、世界に通用するわが国の看護人材の育成のみならず、途上国からの保健専門家の受け入れを通じて、内外の女性の能力開発・能力発揮の支援に貢献された。こうした先駆的な活動は医療分野に従事する女性のみならず、広く女性のロールモデルとなっている。

小関 八重子
元山形県女性校長・教頭会会長（山形県）

山形県女性校長・教頭会会長として、全国及び東北の女性校長会とも連携して、教育現場における男女共同参画の意識啓発に尽力された。また、男女共同参画社会づくりの推進を目的とした団体である「新やまがたひゅーまんらいふフォーラム」において、男女共同参画に関する調査研究や意識啓発活動に貢献されている。さらに、村山市男女共同参画推進計画策定市民懇談会委員長として、男女共同参画推進計画の策定に積極的に取り組まれた。

進藤 斗志代
全国人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員会委員（大阪府）

全国人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員会委員長として、配偶者からの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等に代表される女性をめぐる人権問題の解決を図るための人権相談の充実・強化に尽力された。また、電話相談マニュアルの作成に中心的な役割を果たすなど人権の視点からの男女共同参画社会の実現に尽力されている。さらに、大阪府人権擁護委員連合会においても、性別の固定的役割意識の払拭に係る啓発活動や青少年向けデートDV防止に向けたリーフレットを作成・配布するなど積極的に活動されている。

都河 明子
国際女性技術者・科学者ネットワーク日本会長（東京都）

国内外の女性研究者の現況・施策を調査研究し、女性研究者の能力発揮のための政策提言を行うとともに、理工系女子育成のため、理科実験教室の開催、理系職紹介のDVD作成、講演や本の出版など、科学技術分野での理解増進を深める活動に永年にわたり尽力されている。こうした活動により科学技術分野における優秀な女性研究者の人材の確保や支援に貢献された。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

堂本 暁子
男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表（千葉県）

全国知事会男女共同参画特別委員会委員長として防災と男女共同参画に関する全国調査を行うなど、従来から女性や高齢者、障害のある人などの視点を踏まえた防災施策の推進について取り組まれ、特に、東日本大震災の発災後は「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム実行委員会委員長を務め、今後の防災政策の充実及び災害リスク軽減のために必要な男女共同参画の視点から政策提言された。また、全国各地及び海外に向けて災害・復興と男女共同参画に関する講演や情報発信など様々な活動を行い、男女共同参画社会づくりに貢献された。

細谷 英二
株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役会長（東京都）

りそな銀行会長として、企業トップ自ら、女性が長く働き続けられる職場環境の整備や女性が自ら活躍できる企業風土づくりが不可欠であることを社内外に表明。経営直轄の諮問機関「りそなウーマンズカウンシル」を設置し、女性社員の意見を経営に反映して、働きやすい職場環境の整備の推進に尽力された。また、女性の職域拡大、女性管理職の登用等に関する5か年計画を策定するなどし、従来女性が少なかった分野への配慮や管理職への登用を積極的に行うなど、企業活動を通じて女性の自立と活躍できる社会づくりに大きく貢献された。

宮﨑 恭子
元和歌山市男女共生推進懇話会会長（和歌山県）

和歌山市女性センターの設立に携わるとともに、永年にわたり和歌山市女性問題懇話会委員を務められ、「和歌山市男女共生推進行動計画」の策定に貢献されるとともに、平成16年からは和歌山市男女共生推進懇話会会長として、「第2次和歌山市男女共生推進行動計画」の策定に尽力された。また、和歌山市教育委員を永年務められ、教育分野における男女共生意識の促進に貢献された。

持谷 靖子
群馬県男女共同参画推進委員会会長（群馬県）

「群馬県男女共同参画推進条例」に規定されている「群馬県男女共同参画推進委員会」の初代会長に就任。平成18年度から始まる第2次、平成23年度から始まる第3次群馬県男女共同参画基本計画の策定に尽力するとともに、男女共同参画活動の拠点となる「ぐんま男女共同参画センター」の設置にあたって意見の集約を行う等、男女共同参画社会づくりに大きく貢献された。また、女性として4人目となる群馬県教育委員長を務めるなど、その活躍が女性の政策・方針決定の場への参画の気運の醸成に大きく貢献された。

山口 みつ子
国際婦人年連絡会世話人（東京都）

内閣府男女共同参画会議議員及び同基本問題調査会、同男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員として、男女共同参画社会実現のための基本計画、女性のチャレンジ支援策などについて調査審議に参画。また、苦情処理・監視専門調査会及び監視・影響専門調査会委員として、社会システムへの男女共同参画の視点を反映させる観点から参画し、各種報告の取りまとめに貢献された。また、国際婦人年連絡会事務局長及び世話人として、民間の広範な全国組織の女性団体の連携に尽力する等男女共同参画社会の実現に向けて大きく貢献された。

山崎 捷子
前福島県女性団体連絡協議会会長（福島県）

福島県内の女性団体24団体で構成する福島県女性団体連絡協議会の副会長、会長として県の各種審議会等において男女共同参画の視点で積極的に発言を行うとともに、男女共同参画基本計画の策定について未策定の町村に働きかけを行い、「福島県男女共生のつどい」の開催等、男女共同参画への理解促進に尽力された。また、社団法人国際女性教育振興会会長、同福島支部会長として、女性教育の推進や地域の女性リーダーの育成にも尽力された。さらに、東日本大震災では、各地避難所を回り女性のニーズにあった物資を提供する等女性の視点に立った支援活動を展開された。

＜女性のチャレンジ賞＞

(1)女性のチャレンジ賞　3件

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

岩岡 ひとみ
特定非営利活動法人全国福祉理美容師養成協会事務局長（愛知県）

仕事と育児を両立しながら、特定非営利活動法人全国福祉理美容師養成協会の事務局長として事業の企画・調整等に携わるとともに、1児の母として自身の経験を活かし、出産・育児・介護等の諸事情により、理美容室の就労形態に合わず離職を余儀なくされていた有資格者に対し、ワーク・ライフ・バランスを考慮した新たな就労形態による「訪問理美容師」としての雇用の場を提供。女性が働き続けられる環境を整え、介護・福祉の技術や知識を独自のプログラムにより伝達するなど、女性の就業支援にもつながる事業を積極的に展開している。

岩井 万祐子
株式会社ホト・アグリ代表取締役（静岡県）

技術者として優れた技術開発を成功させただけでなく、自ら起業し新産業を創設。子育て中でありながら、大学院に通い、仕事でも第一線で活躍。優れた研究成果を導き出し、また理論だけでなく実際に商品開発、農業現場への普及を実現。女性の手で回せる農業を目指し、食の安全に敏感な主婦の厳しい視点が必要という方針のもと、スタッフは全員子育て中の女性を採用。一般的に厳しいといわれる農業の現場で、時間制約のある女性にも働きやすい午前中だけの作業としたり、腰を曲げない作業を可能とするなど女性が働きやすい環境を整えている。

奥野 美代子
福岡県認定農業者女性部会会長（福岡県）

男女共同参画社会の実現を目指して女性農業者による「元気な筑豊を目指す農業女性の会」を発足させ、地元市やJA等各機関に農業委員等への女性登用を働きかける等の活動を行いつつ、地域で女性の経営参画を推進し、県認定農業者女性部会を設立し会長となる等、ネットワークの構築に尽力している。さらに女性農業者の活動を促進させるため、JA女性部加工部に女性起業を働きかけ、弁当屋「旬菜ほなみ」を開業、売上げを順調に伸ばすなど、女性農業者の活躍の場を拡げただけでなく、地域の活性化にもつなげている。

(2)女性のチャレンジ支援賞　1件

特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド（代表：野口比呂美）（山形県）

東日本大震災発生後、山形県には全国で最も多くの方が避難されているが、当該団体は、福島県からの避難者に母子世帯が多い現状に着目。こうした親子の孤立を防ぎ、避難先でも健全な子育てができるよう、交流の場としての「親子サロン」の開設、避難している母親らの育児サークルの立ち上げ・運営支援を県内各地で行うなど、避難している母親らの視点に立った迅速・的確な支援を行った。避難者の女性が自ら主体的に支え合い、活動・発信できる仕組みづくりを展開し、災害弱者となりがちな女性の声を避難者支援策に反映させることに貢献している。

(3)女性のチャレンジ賞

特別部門賞「防災・復興」　4件

井上 いほり
本荘まちづくり協議会会長（岐阜県）

地域防災・減災の活動を進める「本荘まちづくり協議会」の結成に尽力。さらに、自治会組織の会長は全国的にも男性が多い中、岐阜市50地域の自治会連合会長として初めての女性会長となり、女性ならではの視点を生かした自治会活動やまちづくり活動、また高齢者や障害者等への支援及び地域防災体制づくりを精力的に展開。特に、東日本大震災を機に、地域住民の見守りを重点課題とし、災害時の敏速な安否確認システムの構築と災害時要援護者支援マップを作成するなど、女性の感性を十二分に生かしたきめ細やかな活動を推進している。

佐野 ハツノ
いいたてカーネーションの会代表（福島県）

震災後、全村避難を余儀なくされた飯館村において、自ら被災者として苦境に立つ中で、これまで「商品」として認識されていなかった古着を利用した「までい着」や半纏などを製造、販売することで、放射能汚染により農業が継続できなくなった女性たちに、自ら質の高い商品を作ることができる担い手であることを気づかせ、自らの力で収入が得られるということを実証し、女性の経済的自立支援に貢献した。仮設住宅で避難生活を送る高齢女性の意欲と元気を取り戻すためのこうした取組は、県内外における復興活動のモデ

女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための気運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

ルにもなっている。

みやぎジョネット（代表：草野祐子）（仙台市）

東日本大震災後、女性たちへのエンパワメントを重視し、全国からの支援物資を、被災地の女性のニーズにあわせて確実に届けるなどの、被災地の一人ひとりの女性たちの心身の立ち直りへの支援に加えて、編み物等の技術を生かした物品の製品化や、津波で被害を受けた海産物販売の再開・起業支援、資格取得を目指す講座の実施など、被災地の女性の自立・復興を総合的に支援する活動を展開。さらに被災地の現状を全国に発信し、行政等への提言活動にも熱心に取り組むなど、他の女性支援の活動を牽引する役割を担っており、被災地における女性の復興に大きく貢献している。

特定非営利活動法人参画プランニング・いわて（代表：平賀圭子）（岩手県）

災害時に見過ごされがちな女性被災者のニーズに配慮した物資を届けたほか、阪神大震災や中越地震の経験から、被災地でDVや子育て不安などの悩みが増えることを想定し、女性専用のホットラインや大型スーパーでの女性専用窓口をいち早く開設した。また、被災女性を雇用し、仮設住宅で暮らす高齢者などを対象とした買い物代行を行いながら、商品を届ける際に被災者の安否や健康状態を確認するとともに悩み相談等にも対応する事業を展開するなど、行政支援が行き届かない部分を補う形で、民間団体ならではのきめ細かな対応を行っている。

＜男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰＞

海部 奏（東京都）

「男女共同参画による日本再生」をテーマとしたキャッチフレーズを募集し、応募総数2,921点の中から、審査の結果、海部奏さんの作品「あなたがいる　わたしがいる　未来がある」を最優秀賞として、中川大臣から表彰した。

＜男女共同参画に関する懇談会＞

6月22日、男女共同参画に関する懇談会を総理大臣官邸において開催しました。野田内閣総理大臣、滝法務大臣、小宮山厚生労働大臣も出席し、表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性等約190名にお集まりいただき、意見交換を行いました。中川男女共同参画担当大臣は、「さらに女性が活躍をしていくという前提がなければ、この国は成り立っていかない。その危機感と男性が変わることが必要。」と挨拶しました。

TOPICS Part 1

「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～

内閣府男女共同参画局

1. 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議の設置

6月22日（金）に、第2回目となる「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」が野田総理の出席を得て官邸で開催され、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～が取りまとめられました。

※「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」及び行動計画は下記URLをご参照ください。
http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive09.html

この関係閣僚会議は、4月の国家戦略会議での民間議員の提案を受けた総理指示に基づき発足したもので、「女性の活躍は我が国の経済再生のために不可欠」という認識の下、各府省が連携の上、重点的に取り組むべき事項を6月までに整理し、年内に工程表を策定することを目的にしたものです。

議長は古川国家戦略担当大臣と中川男女共同参画担当大臣が共同で務め、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣がメンバーです。

2.「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画

行動計画は「①男性の意識改革」と「②ポジティブ・アクション」を車の両輪とし、女性の潜在力が発揮される好循環に導いていくこと、その際、「③国家公務員から率先」して行動を起こすことで、民間・地方に取組を広げていくことを表明。上記①、②、③を3本柱とし、具体的には概ね次のような内容の施策を進めることとされています。

① 男性の意識改革

企業における女性活躍の「見える化」を強力に推進するため「見える化」総合プランを本年中に取りまとめる。政府を挙げて2万社以上を目標に企業や団体に直接働きかける。また長時間労働を前提とした従来の働き方の見直しなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための国民運動の展開や、男性の家庭への参画を公務員から推進（特に男性の育児休業取得者比率2020年までに13%の達成に向けた中間目標を策定）する等の具体的な施策を講じる。

② 思い切ったポジティブ・アクション

開業資金供給のための補助制度、経営面における「知識サポート」など女性の起業・創業促進施策を進める仕組の創設、女性の再就職を強力に支援する主婦層向けインターンシップ事業の創設やマザーズハローワークでのワンストップ就業支援を実施する等。

③ 公務員から率先して取組む

各府省の女性採用の状況をフォローアップし、女性採用の拡大に向けた課題を踏まえ、今後の採用のあり方などを検討する等。

3. 総理指示と今後の取組

野田総理からは、①国が率先垂範する取組を加速する。特に男性育児休業の目標値達成のために工程表を策定すること、②女性のチャレンジを応援する起業や再就職などの実効性ある対策を強化すること、③全閣僚が省庁の垣根を越えて女性の活躍の「見える化」に取組むこと。また「見える化」総合プランを年内に策定すること等の指示がありました。

今後は、行動計画に盛り込まれた施策を具体化して「日本再生戦略」に反映するとともに、年内の工程表の作成を進めていく予定です。

挨拶をする野田内閣総理大臣

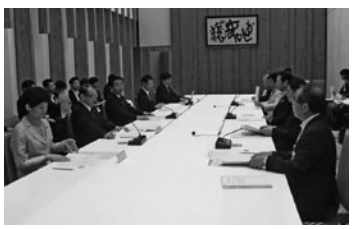

司会進行を務める
中川男女共同参画担当大臣

TOPICS Part 2

女性の参画状況の「見える化」について

内閣府男女共同参画局推進課

平成24年3月に行われた第40回男女共同参画会議において、「男女労働者間の格差の現状を把握し（「見える化」）、ポジティブ・アクションにつなげるための仕組みを労使双方で検討する取組を推進する」ことが決定されたことを受けて、内閣府では、「都道府県別全国女性の参画マップ」及び「各府省における男女共同参画推進状況」（ランキング形式）を作成し、男女共同参画局のHPに掲載しました。（http://www.gender.go.jp/main_contents/category/mieruka/index.html）

「都道府県別全国女性の参画マップ」では、全国の都道府県議会、市区議会、町村議会の女性議員割合、地方公務員の採用者・管理職に占める女性割合、地方公共団体の審議会等委員の割合、会社役員等の管理職や自治会長に占める女性割合、都道府県防災会議の女性委員割合による都道府県別の女性の参画状況を、地図で見ることができます。各都道府県に塗られた色が濃いほど女性の割合が高いということを表します。また、各マップの左側には、都道府県ごとの数値を割合が高い順に並べるとともに、各項目の全国平均値を掲載しているので、各都道府県の順位を見ることや、全国平均値との比較を行うことができます。

今年6月に平成24年版男女共同参画白書が公表されたことを踏まえ、7月に「都道府県防災会議の委員に占める女性の割合」を更新しました（下図参照）。前年と比べると、女性委員がゼロとなっている都道府県は、12都府県から6都県に減少しています。

「各府省における男女共同参画推進状況」では、国家公務員試験からの採用者に占める女性割合、本省課室長相当職以上に占める女性割合（行(一)及び指定職）、男性職員の育児休業取得率、審議会等委員に占める女性割合について、上位5府省をランキング形式で紹介するとともに、全省平均や第3次男女共同参画基本計画に掲げられた目標を掲載しています（左図参照）。また、それぞれのタイトルをクリックすると当該項目の全府省一覧を見ることができます。

今後も、こうした「見える化」によって、都道府県別、府省別の格差の現状を把握し、「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30％程度」となることや、第3次男女共同参画基本計画の目標の達成に向けて、女性の参画に向けた取組を更に推進していきます。

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

	委員総数（人）	うち女性（人）	女性割合（%）	
徳島県	53	10	18.8	10%以上 4団体
鳥取県	54	9	16.7	
島根県	59	8	13.6	
神奈川県	49	5	10.2	
青森県	49	4	8.2	5～10%未満 14団体
香川県	50	4	8.0	
奈良県	53	4	7.5	
富山県	56	4	7.1	
北海道	58	4	6.9	
新潟県	58	4	6.9	
岡山県	48	3	6.3	
福島県	49	3	6.1	
長崎県	49	3	6.1	
沖縄県	50	3	6.0	
岐阜県	51	3	5.9	
滋賀県	52	3	5.8	
佐賀県	52	3	5.8	
京都府	59	3	5.1	
埼玉県	63	3	4.8	3～5%未満 8団体
長崎県	66	3	4.5	
大分県	44	2	4.5	
静岡県	48	2	4.2	
栃木県	49	2	4.1	
山形県	50	2	4.0	
秋田県	54	2	3.7	
石川県	60	2	3.3	
群馬県	42	1	2.4	1～3%未満 15団体
茨城県	45	1	2.2	
宮崎県	49	1	2.0	
三重県	48	1	2.1	
宮城県	49	1	2.0	
千葉県	51	1	2.0	
大阪府	53	1	1.9	
千葉県	54	1	1.9	
福井県	55	1	1.8	
山梨県	55	1	1.8	
栃木県	56	1	1.8	
鹿児島県	56	1	1.8	
岩手県	57	1	1.8	
長野県	57	1	1.8	
山口県	57	1	1.8	
東京都	62	0	0.0	0% 6団体
愛知県	66	0	0.0	
和歌山県	48	0	0.0	
広島県	55	0	0.0	
愛媛県	44	0	0.0	
福岡県	48	0	0.0	
合計	2,486	113	4.5	

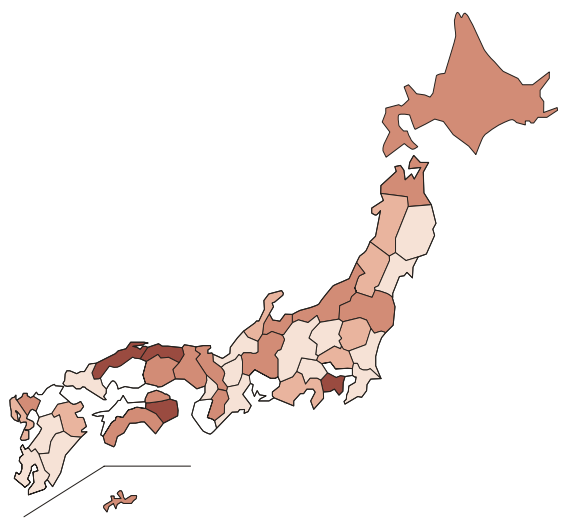

（備考）1. 内閣府「平成24年度男女共同参画白書」より作成。
2. 調査時点は原則として平成24年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
3. データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

○各府省における男女共同参画推進状況

★国家公務員試験からの採用者に占める女性の割合

順位	府省庁名	女性割合
		(%)
1	人事院	46.2
2	会計検査院	44.1
3	外務省	41.5
4	内閣府	37.5
5	文部科学省	36.8
全省平均（全府省庁合計）		26.6
目標（全府省庁合計）		30.0

（出典）「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成24年1月）
（データ時点）平成23年4月現在。

★本省課室長相当職以上に占める女性の割合（行(一)及び指定職）

順位	府省庁名	女性割合
		(%)
1	厚生労働省	7.1
2	人事院	5.9
3	文部科学省	5.2
4	環境省	4.7
5	外務省	4.6
全省平均（全府省庁合計）		2.4
目標（全府省庁合計）		5.0

（出典）「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成24年1月）
（データ時点）平成22年1月現在。

★男性職員の育児休業取得率

順位	府省庁名	取得率
		(%)
1	人事院	22.2
2	文部科学省	8.6
3	厚生労働省	8.4
4	公正取引委員会	7.1
5	農林水産省	5.2
全省平均（全府省庁合計）		1.8
目標（全府省庁合計）		13.0

（出典）第40回男女共同参画会議資料（平成24年3月14日）
（データ時点）平成22年度。

★審議会等委員に占める女性割合

順位	府省庁名	女性割合
		(%)
1	農林水産省	37.0
2	外務省	36.8
3	財務省	36.1
4	防衛省	35.0
5	環境省	34.9
全省平均（全府省庁合計）		33.2
目標（全府省庁合計）		40～60

（出典）「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」（平成24年1月）
（データ時点）平成23年9月30日現在。

TOPICS Part 3

女性がいきいきと活躍できる社会に ～埼玉版ウーマノミクスプロジェクトを進めています～

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課

女性の社会進出を強力に進める

女性が夢を持っていきいきと働き、得た収入を消費や投資に使い、それが結果として企業の経済活動を活発にし地域の活性化に貢献できるような好循環を生み出していく。

埼玉版ウーマノミクスプロジェクトはこうした目標を掲げて進めている取組です。

日本の生産年齢人口は1995年の約8,700万人をピークに2010年には約8,100万人と600万人も減少しました。働き手が減ったことが景気停滞の大きな要因となっています。

全国的にみれば県民の平均年齢が若い埼玉県ですが、今後急速に高齢化が進むことから社会を支える働き手をいかに確保していくかは大きな課題です。

また出産や子育てを機に仕事を辞める女性が多いことから、いわゆるM字カーブの底が全国平均よりも深い状況が続いています。

その背景には、核家族率が全国第2位と高く子育て期の男性の長時間労働もあり、子育てが女性の肩に重くのしかかっている現状があります。働きたいけれども両立が困難で仕事をあきらめる女性が多く、そのため30代女性の就業率の落ち込みがあると考えられます。

そこで埼玉版ウーマノミクスプロジェクトでは、仕事と子育てが両立できるような働きやすい環境づくりや女性の再就職支援を行っています。

両立できる多様な働き方の導入促進

女性が働くうえでまず重要なのは、仕事と子育てを両立できる働き方ができるかどうか、ということです。

そこで平成24年度から新たに「多様な働き方実践企業」の認定事業を始めました。

認定の基準は

①育児介護休業法による短時間勤務をはじめフレックスタイムや在宅勤務など多様な働き方が選べる

②法定を上回る短時間勤務制度が職場に定着している

③出産した女性が働き続けている

④女性管理職が活躍している

⑤男性社員の子育て支援等を積極的に行っている

⑥多様な働き方への取組を経営方針等で内外に表明している

の6つの基準です。

これらの基準を2つ満たすと「シルバー」、4つで「ゴールド」、すべての基準を満たすと「プラチナ」に認定し、ステップアップできる仕組みとしました。

7月には第1号として75社を認定し、9法人11事業所が初のプラチナとなりました。ハードルが高い分、企業には「くるみん」に並ぶステイタスと思っていただいていると実感しています。

企業の取組内容も業種や業態によってさまざまな工夫がされており、事務局の予想を超えた先進的な制度を導入している企業もありました。

今後は毎年500社を認定していく目標です。

企業がこうした取組を進める背景には「優れた人材の確保」という狙いがあることから、認定制度を大学に積極的にPRしています。大学生が就職を考える際には企業選択の視点に「多様な働き方ができるか」という点を加えてもらい、中小企業でも働きやすい職場が地元にあることを知ってもらえるようにしたいと考えています。

プラチナ企業で働くロールモデルの女性を招いて－第1回多様な働き方実践企業認定証授与式

多様な働き方実践企業
埼玉県
KOBATON

多様な働き方実践企業の認定マーク

複数企業等による企業内保育所共同設置

これまでも埼玉県では保育所サービスの充実に努めてきました。平成23年度までの5年間に17,206人の受入枠を拡大し、首都圏1都3県で唯一、3年連続で待機児童を減らしてきました。

また多様な保育サービスの一つとして平成18年度から企業内保育所の設置助成も行ってきました。

これに加え平成24年度は複数の企業や団体が共同で設置する場合には開設から3年間、運営費を補助することとしました。工業団地や商業地域など企業集積がある場所で設置が進むよう、働きかけを行っています。

きめ細かな再就職支援

働きたい女性が継続就労できるような職場環境に変えていくこととともに、出産を機に退職した方が再就職できるような支援も必要です。

特に仕事から離れている期間が長いと職場復帰への不安も大きくなります。

平成20年度に設置した「女性キャリアセンター」では、これまでも一人一人のニーズに応じたきめ細かな就業相談と職業紹介を行ってきました。

今後は多様な働き方実践認定企業などの協力を得て、両立支援に理解がある働きやすい職場があることを知ったうえで、自信を持って就職活動に臨んでもらえるような体験型の取組も進めていきたいと考えています。

活躍の場をさらに広げる

近年、女性の視点を生かして開発された商品が大ヒットし、企業業績にも大きく貢献している事例が増えています。

埼玉県では女性を対象としたセミナーや商品企画力を育成する研究会、異業種交流会などを開催し、女性起業家の発掘や経営拡大を支援しています。

平成24年度は女性の起業や事業拡大を資金面から支援するため、新たな県の制度融資を始めました。

女性の活躍の場が広がることによって、新たなビジネスチャンスが広がり、企業のイノベーションが起こることが期待できます。

成功事例を発信

プロジェクト推進に当たっては経済団体との連携が重要です。

そこで県内の経済6団体にウーマノミクスの推進体制を整備し、それぞれの団体ごとに積極的に取り組んでもらえるよう依頼しました。すべての団体に賛同をいただき、中には委員会を設け企業トップに対してセミナーを開催している団体もあります。

こうした官民一体となった取組の中で、先進企業の優れた事例を参考に、多くの企業が取組を進めてほしいと考えています。

また夢を実現した女性の事例が刺激となり、後に続く女性が増えていくよう県としても情報発信に努め、プロジェクトの成果を目に見える形で示せるよう取り組んでいきます。

地域戦略としてのダイバーシティ④　多様性の受け止め方Part3

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&
ワークライフバランス研究部長
渥美 由喜

説得ではなく、自己納得

本連載の第2回で、最も大切なのは『己を知り（自律）、相手を知ろうと（受容）する姿勢』と述べたところ、読者から「相手の考えを知った後、どうやって説得すればいいのか」という質問が届いた。

最近、私は企業の経営陣（社長、CSR担当常務、人事担当役員など）と対談する仕事が増えてきた。相手は私より20年以上、年長の方々ばかりなので、入念に準備する（注1）。その上で当日は、「説得」しようなどとは決して考えない。相手が好むキーワードとロジックを気分良く話していただけるよう、熱心な聞き手になりつつ、ダイバーシティを絡めていく。相手が少しでも肯定的な発言を話したら、「さすがですねぇ」と心から感嘆したり、「もう少し、詳しく教えてください」と掘り下げつつ、さらに肯定的な発言が続くように努める。

人間は誰でも他人に説得されることには生理的な反発を抱くものだ。かつて、とても優秀な女性が失敗したA社の事例を私は反面教師にしている（注2）。

対談相手自らが発した言葉が当人の耳に残り、「いま自分は良いことをいったな」と思い、その言葉に自分自身が納得していくよう誘導していくのが最も上等なやり方だ。私はこのスキルを職場で活躍している女性の先輩たちや懇意にしているダイバーシティ担当者（大半は女性）たちから学んできた。

敵対者が心を開く人を通じて注入

次に、自分自身では決して自己納得しないような敵対者にはどうすればよいか。以前、コンサルしたB社での出来事。過労死もいとわないモーレツ部長C氏の口癖は「最近の若いヤツらはヌルイ。なにがワーク・ライフ・バランスだ。おれはワークワークで、ワクワクしちゃうぞ。わっはっは。執務机で死ねたら本望だ」。

滅びの美学を持つ彼の部署の売上は、右肩上がり。一方で、部下たちの職場満足度は右肩下がり。特に、ワーキングマザーのストレス度はレッドゾーン寸前だ。

ある時、C部長は「さっとお茶が出てくる職場はパラダイス。家に帰っても、話し相手は愛犬のポチだけだ」とぼつり。私はこういった部長の発言録を徹底的に分析し、担当者を通じて、その部長が一番尊敬しているB社の会長に、「このままでは業績バツグンのC部長に傷がつきかねない」と報告した（注3）。

興味深かったのは、会長の対応。秘書に万歩計を買いに行かせ、C部長に「君のような優秀な社員には長く活躍してもらいたい。それには持続可能な働き方が必要だ。この万歩計を使って健康に留意し、ますます活躍しなさい」

C部長は、「尊敬する会長が私の健康を気遣って下さった」と大感激。以来、早く帰ってウォーキングをするようになった。C部長は今も、「いやあ、私は相変わらずワーク、ワークで。たまにポチとウォーク」と苦笑するが、すっかり健康体になっただけでなく、ウォーキングの最中に他社の社長と知り合い、大口取引までまとめたという。一方で、部下たちも早く帰れるようになり、ストレス度はかなり改善された（注4）。

ワーク・ライフ・バランスとは対照的な上司がいたとしても、その姿勢を変えるヒントがないわけではない。

あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『「企業参加型子育て支援サービスに関する調査研究」研究会』委員長、『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』選考委員会委員、男女共同参画会議専門委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』『政策評価に関する有識者会議』委員等の公職を歴任。

Atsumi Naoki

注1：「これまで社内で対談相手が、どういう発言をなさってきたのか」を可能な限り、担当者から情報開示していただく。例えば、経営会議での発言などを分析して、相手が好むキーワードとロジックを見つける。
　そして、それらを絡めてダイバーシティの話を展開する。

注2：かつて私がお手伝いしたA社では、女性活躍に理解のある社長がダイバーシティ推進室を設立し、非常に優秀な女性社員に白羽の矢を立てて、初代室長に任命した。張り切った彼女は、現場で生じた不協和音が少しでも耳に入ると、現場の管理職を一人ひとり推進室に呼んで、徹底的に相手を論破するというやり方をした。いつしか推進室は、「ロンバールーム」と揶揄されるようになった。
　社長の後ろ盾もあるため、飛ぶ鳥を落とす勢いで急速にダイバーシティが現場に浸透するかに見えたが、経営陣の交代で一気に揺り戻しがきた。論破された人たちが裏で手を結び、事実無根のタチの悪い噂を流すなど、さまざまな嫌がらせをした。結局、その女性は退職する羽目になり、私はとても残念であった。

注3：B社はWLBとはまったく真逆な体育会系だったが、今後も組織の持続可能性を高めるためには、女性活躍やWLBの推進が不可欠という会長の判断により、全社横断的な「次世代プロジェクトチーム」が結成され、私はそのアドバイザーだった。
　「次世代リーダーに聞く」というコーナーで対談したC部長の座右の銘は「適者生存」だった。そこで、対談の締めとして、「生き残るのは最も強いものではなく、最も賢いものでもなく、変化できるものである」という言葉を語っていただいた後に、私は「まさしくC部長がおっしゃったとおりです。いまB社は次世代プロジェクトの一環として、働き方改革に取り組んでおられますが、働き方も変化していかないといけません。チェンジにチャレンジすることはチャンスです」という言葉で結んだ。対談をまとめたものを担当者が会長に報告に出向く際に、「C部長の働き方が変わらないと、ストレス度が高い部員で健康を害したり、メンタルが生じるリスクがある」という私のコメントを付した。

注4：対談から1年後、C部長から「久しぶりに会いませんか」と連絡が入った。出向くと、右肩下がりのグラフを見せられた。WLBコンサルとして筆者は、「必ず業績が上がります」と力説してきた手前、もしこれが部の業績のグラフだとまずいなぁと身を強張らせた。C部長は自慢げに、「これは、横軸が万歩計の歩数で、縦軸が私の体脂肪率です。すごい減り方でしょう」「最近、部下たちにも、『君たち、持続可能な働き方が大切だぞ』と話してるんです」。一挙に力が抜けたものの、それまで、ライフ＝仕事をしない時間と否定的に捉えていたC部長が、会長の言葉をきっかけに、ライフ＝健康にプラス、愛犬家ネットワークが営業実績にもプラス、部下マネジメントにもプラスという、気づきの連鎖が起きたことに内心、快哉をあげた。

ダイバーシティあふれる、チャレンジを応援するまち尼崎を目指して

尼崎市長　稲村　和美

大阪市の西隣、兵庫県の東端に位置する尼崎は、まさしくダイバーシティのまちです。その昔から、陸路、海路ともに西国から近畿圏への交通の要衝であり、ヒト・モノ・カネが集まる交流の地でありました。曾根崎心中などで有名な近松門左衛門は、その多くの代表作を尼崎の地でヒントを得て書き上げています。阪神工業地帯の中核を担っていた高度成長の時代には、製造業を中心にして、様々な地域から人の流入がありました。スーパーで買い物をしていると見ず知らずの人が思わず話しかけて来るような、人情にあふれ、人に優しいまちとしての包容力は、そんな所から生まれていると感じます。かくいう私は奈良育ちの人間ですが、政治に関わる人間としてのキャリアをこのまちに育んでいただきました。

市長に就任した時には保育所に通っていた娘も、今年から小学校に上がりました。新聞などでは「ママ市長」と報道されましたが、子育てをしながら仕事をしている人は私以外にもたくさんいらっしゃるし、自分だけが特別ではないと思っています。（自身のワークライフバランスの実現には、まだ少し苦戦中…。家は散らかってるわ、外食は増えるわ、土日もほとんど仕事の日々…。）実は、市長に就任する以前は、夫に対して「もう少し家事をしてくれてもいいのに」と思っていました。でも今となっては、子育て上手な夫さまさま！です。お互いに得意分野を分担するカタチが、我が家では定番になりつつあります。

現在、尼崎市では「成長から成熟へ」という大きな時代の変化への早急な対応が問われています。課題先進国日本の中の課題先進都市として、全国よりも少し早く訪れた人口減少と高齢化、財政難、市民協働分野の拡大など、様々な都市課題の解決に積極的に取り組んでいるところです。もちろん、男女共同参画分野にも昔から力を注いでいます。平成17年度には「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定し、昨年「第2次尼崎市男女共同参画計画」を策定しました。現在も高水準にある審議会等への女性委員の登用率（36.5％）については40％以上を目指し、一方、まだまだ十分とはいえない本市の女性管理職の割合は10％以上を目指しています。また、男女共同参画社会作りの推進及び活動の拠点としては、昭和49年に尼崎市立勤労婦人センターを設置し、平成5年には尼崎市立女性・勤労婦人センター（女性センター・トレピエ）として再整備しました。平成16年には全国でも早い時期に指定管理者制度を導入し、市民協働型の事業推進に積極的に取り組んでいます。

私たちの生き方も、家族のあり方も本当に多様になりました。性別にかかわりなくすべての人にとって生きやすい社会の実現を目指し、市民、事業者、行政等がそれぞれの持ち味を生かして、成熟社会にふさわしいまちづくりを進めていきたいと考えております。

折しもこの夏より、尼崎出身のお二人、F1レーサーの小林可夢偉さんと「落第忍者乱太郎」などの代表作のある漫画家の尼子騒兵衛さんに「チャレンジ！あまがさき夢大使」にご就任いただきました。自らが生まれ育ったまちを愛し、老若男女を問わず誰もが夢を育み、夢を実現するためのチャレンジを周りが応援する、そんな包容力と多様性に溢れた尼崎に、ぜひ一度、遊びに来てください。

いなむら・かずみ／1972年生まれ。92年神戸大学入学、95年阪神淡路大震災をきっかけに、神戸大学総合ボランティアセンターを設立し、初代代表に。そこで市民自治・政治と出会う。その後、神戸大学大学院を修了し、神栄石野証券（現SMBCフレンド証券）勤務。2003年より兵庫県議会議員2期を経て、2010年12月より現職。夫、娘の3人暮らし。

Inamura Kazumi

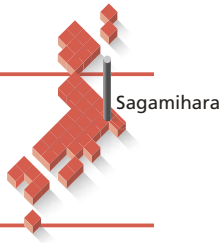

相模原市

“子ども・男性にとっての男女共同参画”をキーワードに

相模原市では、平成24年4月にスタートした「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」や「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）を管理するNPOと市が一体となってさまざまな施策に取り組んでいます。

子どもや男性に向けての特色ある取組を紹介します。

●子ども（中学生）の“気づき”が大切

個性と能力を発揮できる大人に育つためには、子どもの頃から男女共同参画への理解を深めることが大切です。中学生との対話や男女共同参画についてのアンケートを通して、多くの意見を直接聞く機会をもちました。

こうした取組をさらに発展させていくために、平成23年度から市内の公立中学校へ出向いた啓発活動を始めました。講演や生徒との対話を通して、男女共同参画が一人ひとりの生き方に密接に関係している身近なことであると気づいてもらう取組を授業の一環で進めています。

●地域課題を男女共同参画の視点から解決するために

本市は合併に伴い、市域が広がりました。地域が抱える問題は一様ではなく、男女共同参画に対する意識も異なります。公民館事業の中で、「夫婦の在り方」という学習課題に取り組み、「固定的性別役割分担意識」に焦点をあてた【寸劇・講演・グループによる話し合い学習】を行ったところ、参加者から好評をいただきました。

今後は、「子育て」や「ワーク・ライフ・バランス」、「防災」、「セクハラ」、「パワハラ」、「DV」など多彩なテーマを提供できるよう準備を進め、地域課題を男女共同参画の視点から解決する試みを進めていきます。

●事業所・男性への啓発事業

条例では、事業者の役割として、その事業活動において、男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう努めなければならないとされていますが、なかなか進まない状況です。そこで、事業所の取組をワーク・ライフ・バランスの視点から強化・支援をしていくために、平成24年度から「男女共同参画研修等支援講座」を行うことにしました。

この支援講座は、市内の事業所等が開催する男女共同参画の推進に関する研修や学習会等へ専門家を講師として派遣するものです。

本市の男女共同参画の拠点施設である『ソレイユさがみ』においても、子育て支援、介護支援、健康支援、地域デビューといった内容の「男性向け出前講座」を市内企業の男性従業員を対象に開催していく予定です。

●“呼び込み型”プラス“出前型”

職場・地域・家庭などあらゆる分野における男女共同参画の広がりや実践の拡大を目指すために、今後、相模原市では従来行ってきた『ソレイユさがみ』での講座等による啓発活動に加え、地域や学校、事業所などそれぞれのニーズに応じたプログラムを用意し、積極的に出向く形の男女共同参画の啓発活動を展開していきたいと考えています。

潤水都市 さがみはら

第2次さがみはら男女共同参画プラン21

中学校への出前講座

公民館での話し合い学習

相模原市は、平成22年4月に19番目の政令指定都市に移行した、人口約72万人都市です。都心から近く、多くの人達が往来する活気ある街エリアの一方、雄大な丹沢の山並や清流等、すぐ近くに大自然を感じることができるのが特徴です。神奈川の水がめと言われる程の豊かな水に恵まれていることから、“潤水都市　さがみはら”をシティセールスコピーに、「訪れて楽しい」「住んで快適」「企業にとっても魅力的」なまちづくりを進めています。

公益社団法人 経済同友会

○経済同友会について

経済同友会は、終戦直後の昭和21年、日本経済の堅実な再建のため、当時の新進気鋭の中堅企業人有志83名が結集して誕生しました。企業経営者が個人として参加し、自由社会における経済社会の牽引役であるという自覚と連帯の下に、一企業や特定業種の利害を超えた幅広い先見的な視野から、変転きわまりない国内外の経済社会の諸問題について議論し、国民生活の豊かさと世界経済の発展を目指して、常に新しい時代に向けた提言と行動への挑戦を続けるところが特色です。

○『意思決定ボードのダイバーシティに向けた経営者の行動宣言～女性管理職・役員の登用・活用～』を提言

◇提言の背景

2011年度人材育成・活用委員会（橘・フクシマ・咲江委員長）は、わが国がグローバル経済社会において、継続的なイノベーションを起こし、競争力向上を図るためにはダイバーシティ促進が不可欠との問題意識のもと、検討を行いました。その一環として、「意思決定ボード」のダイバーシティは、経営者自らが実現すべき課題であるという認識により、経営者がリーダーシップを発揮し、女性の管理職・役員への登用・活用を進める『意思決定ボードのダイバーシティに向けた経営者の行動宣言』を提言しました。

※意思決定ボード…本提言では、経営や事業の意思決定に関る役割を担うメンバーとした。具体的には部長、役員（取締役・執行役員）を指す。

◇経営者の行動宣言

［**前提**］企業は国際競争力向上のため、性別・年齢・国籍などを問わず、国内外から優秀な人財を登用・活用することを第一義とする。その一政策として、女性管理職・役員の登用・活用の促進を図り、「意思決定ボード」のダイバーシティの実現に向け、以下の行動宣言を行う。

［**行動宣言1**］2020年までに、女性役員の登用も視野に入れ、政府が掲げる「女性管理職30％以上」の目標を、企業が率先し達成するために努力する。

［**行動宣言2**］業種・業態など各社の状況に応じた目標値を自ら掲げ、女性管理職・役員の登用・活用を進める。

［**行動宣言3**］女性管理職・役員の人数や比率、各社で設定した目標値をIRやCSRレポートなどで積極的に情報公開する。

［**行動宣言4**］経済同友会が、次世代の経営者育成プログラムを早急に検討し、女性管理職・役員の積極的な参加を促す。

［**行動宣言5**］経済同友会の経営者が、「意思決定ボード」のダイバーシティは経営戦略であるとの自ら意識改革を行う。

◇各ステークホルダーが行うべきこと

各ステークホルダー（経営者・企業、個人、行政、社会、経済同友会）が取り組むべき施策を短期・中期・長期の時間軸で示しています。経営者の行うべきこととして、「意思決定ボード」での女性登用・活用の促進を宣言し、各社で数値目標を掲げ、数値目標を含めた現状をIRやCSRレポート等で公開すること、経営者主導で女性登用・活用推進組織を時限的に設置し、PDCAサイクルを回していくこと、そして、一定期間は、数値目標と達成時期を掲げ推進するポジティブアクションを行うことなどを挙げています。

※提言全文は経済同友会HP参照
http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2012/120528a.html

団 体 名：公益社団法人 経済同友会
代表幹事：長谷川閑史
設　　立：1946年4月30日
U　R　L：http://www.doyukai.or.jp/

[News & Information]

1 News　内閣府

各政党に政治分野の女性の参画拡大を要請

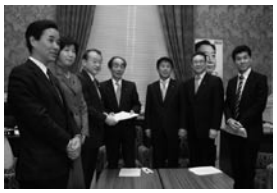

平成24年4月24日より、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から、各政党（民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、みんなの党、国民新党、新党きづな、新党大地・真民主、たちあがれ日本、新党改革、新党日本）に宛てて、各政党の役員等に占める女性の割合や、衆議院議員及び参議院議員の選挙並びに地方公共団体の議会の選挙における女性候補者の割合が高まるようポジティブ・アクション導入の検討を要請する文書を発出しました。

これは、平成24年3月の第40回男女共同参画会議で、基本問題・影響調査専門調査会で整理を行った諸外国の事例を活用し、ポジティブ・アクションの導入を検討するよう政党への働きかけを行うことが決定されたことによるものです。

中川大臣・後藤副大臣から要請文を手渡し、女性候補者を増やして政治分野における政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう検討を求めました。（※写真は、中川大臣が民主党の輿石東幹事長らに要請を行う様子。）

2 News　総務省

女性国家公務員の活躍事例集を公開

総務省人事・恩給局では、女性国家公務員の採用・登用の拡大を一層推進する観点から、「女性国家公務員の活躍事例集」を作成し、ホームページで公開しました。

本事例集は、働き方やキャリア形成に応じて16人の女性国家公務員をロールモデルとして選定し、本人へのインタビューのほか、上司や同僚からのコメントも掲載したものです。活躍する女性国家公務員といえども、様々な不安・ニーズを抱え、悩んだり迷ったりしながら日々の職務に取り組んでいます。インタビューでは、仕事を続ける中でどのような問題に直面し、そしてどのように乗り越えてきたかが率直に語られており、貴重な実践論として多くの方々の関心に応えるものと考えています。

現在、様々な公務現場で働く女性国家公務員や国家公務員を目指す女性の方々に、自らのキャリア形成や目標、指針となり得る有用な資料として活用していただくだけでなく、幅広い方々にお読みいただけることを願っています。

詳細はホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/main_content/000159948.pdf

3 Info　日本女性会議2012仙台実行委員会／仙台市

日本女性会議2012仙台の参加者募集

全国から参加者が集い、男女共同参画の推進について話し合う「日本女性会議」が、今秋、仙台で開催されます。

大会テーマは「きめる、うごく、東北（ここ）から」。地域づくりの当事者である女性たちが、大震災から一年半を経て、今だからこそ言葉にできる様々な思いを、被災地であるここ仙台・東北から発信します。男女共同参画の先進国ノルウェーの若手女性国会議員による講演もあります。

○日　程：10月26日（金）～28日（日）
○会　場：仙台国際センター（仙台市青葉区）
○定　員：2,200名（要申込）
○参加費：4,000円
○主なプログラム：特別プログラム「女性たちが語る3.11～これまでと今と」／記念講演「女性のエンパワメント～ノルウェーからのメッセージ」／シンポジウム「きめる、うごく、東北（ここ）から」

※申込方法など詳しくは、日本女性会議2012仙台ホームページをご覧ください。http://joseikaigi2012sendai.jp/

4 Info　女性就業支援センター

＜女性就業支援センターよりご案内＞ 女性就業支援事業の企画・実施などに関して、お問い合わせにおこたえします

女性就業支援センターでは、全国的な女性就業支援（就業促進、健康保持増進）の充実を目的とし、女性関連施設等のバックアップ事業を実施しています。

ご依頼に応じて、全国に専門員を派遣し、研修会などを実施するほか、日頃より、事業実施についてのお問い合わせにおこたえしています。研修会・セミナー・相談室などの事業企画や運営にあたり、お困りのことはありませんか？どうぞお気軽にお電話やメールにてお問い合わせください。

＜お問い合わせ事例＞
「女性職員対象研修会のテーマ設定について相談したい」
「女性の再就職セミナーの事例が知りたい」　など

【対象】女性関連施設（男女共同参画センターなど）、地方自治体、労働組合、女性団体の担当者の方
【担当】女性就業支援センター
TEL　03-5444-4151　メール　info@mirai.jaaww.or.jp
HP　http://www.joseishugyo.go.jp/
（平成24年度　厚生労働省委託女性就業支援全国展開事業）

男女共同参画センターだより

News From Center

鹿児島県男女共同参画センター

かごしま県民交流センター　ハーモニー推進課

今年は、センター開所から10年目を迎えますが、当センターの自慢の一つは、開所から毎年開催している「男女共同参画基礎講座」です。この講座は全4回シリーズで、一貫して男女の人権尊重の考え方に基づいた講義とワークショップを開催しています。毎年100名を超える人気の人材育成講座として定着しており、多くの「男女共同参画地域推進員」も誕生し、各地域で活躍されています。最近は若い方々や男性の受講生も増えてきています。

男女共同参画基礎講座
ワークショップ

とはいえ、若年層や男性への理解促進は課題であり、高校を中心に「男女共同参画お届けセミナー」、「デートDVセミナー」の実施や男性の関心の高いテーマに男女共同参画の視点を取り入れた講座などにも取組んでいます。

また、20代、30代の女性を対象にした「女性の働き方講座」も開催しており、受講生達が自発的にネットワークし、講座を企画するなど良い循環も生まれています。

さらに、昨年度からは、男女共同参画の視点から地域課題の解決を図る実践活動を支援する「男女共同参画の地域づくり協働事業」を実施しており、現在「しあわせパートナーズ事業」「男談事業」に民間団体と協働で取組んでいます。

相談事業については、3名の相談員による相談のほか、弁護士や精神科医による専門相談を実施しており、今年度からは、男性相談員による「男性相談」も月1回始めました。相談事業を通して、様々な県民の声や抱えている課題をいかにセンター事業へフィードバックできるかが課題です。

最後の自慢は、条例で定めた県独自の「男女共同参画週間（7／25～31）」です。期間中、民間団体との協働により、様々なイベントやワークショップを実施しています。今年のテーマは**「10年目のダイアログ～私と社会、私とあなたを結ぶ男女共同参画」**です。

なお、県が現在策定中の男女共同参画基本計画では、センターの機能充実も盛り込まれることになっています。

Editor's Note

編集後記

7月27日から今月の12日まで、ロンドンオリンピックが開催されています。今大会は、五輪史上初めて全チームに女性選手が含まれており、男女平等の進展に大きく寄与するといわれています。

レスリングの吉田沙保里選手が開会式（7/27）で旗手を務め、各競技が始まりました。日本選手は、293人（男子137、女子156）が出場する予定です。

日本選手が活躍して数多くのメダルを取れるように、真夏の蒸し暑い夜、全国で様々な熱い応援が続けられていると思います。

ニッポン　ガンバレ！

（編集デスク　K.K）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

www.gender.go.jp

第48号●2012年8月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

■売春や強制的な労働等により人を搾取することを目的とする人身取引は、被害者に対して深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらします。

■買春は人間の尊厳を傷つけ、人権を軽視する行為であり、決して許されません。

■人身取引と児童買春は、国の内外を問わず処罰の対象です。

被害者らしい人を見かけたり、被害者が助けを求めてきたら、最寄りの警察署や入国管理局に連絡してください。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/jinsin/

内閣官房　内閣府　警察庁　法務省　外務省　文部科学省　厚生労働省　海上保安庁

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

このリーフレットを示した人は、人身取引等の被害に遭っている可能性があります。警察等への連絡をお願いします。

内閣府
男女共同参画局